

管理運営状況の審査結果

岐阜市北東部コミュニティセンターは、指定管理者に選定された団体が施設の管理運営を行っています。

全市的な制度導入後の平成20年度上半期の管理運営について、協定内容の要求水準どおりに実施されているかを、実施報告書、実地調査などにより、下記のとおり評価しました。

施設名	岐阜市北東部コミュニティセンター
所在地	岐阜市福富迎田6番地1
指定管理者	岐阜市北東部コミュニティセンター運営委員会 代表者 会長 大野信夫 住所 岐阜市加野6丁目5番21号
評価基準等	<p>岐阜市北東部コミュニティセンターの評価に当たっては、岐阜市市民参画部が評価し、岐阜市市民参画部指定管理者選定委員会に報告し意見聴取しました。</p> <p>評価方法は、管理運営状況を、事業報告書、実地調査、利用者からのアンケート、指定管理者のヒアリングにより把握しました。</p> <p>そして、指定管理者の審査・選定に用いた選定基準等に示された具体的な業務の履行状況などについて、項目ごとに下記の「評価基準」、別表「評価票」により評価を行った上で総合評価を行いました。</p> <p>■評価基準</p> <p>S : 「協定内容あるいは要求水準等」に対して優れている ※協定内容どおり業務を履行し、利用者満足度が優れている場合など</p> <p>A : 「協定内容あるいは要求水準等」に対して良好（100%） ※協定内容どおり業務を履行し、利用者満足度が良好な場合など</p> <p>B : 「協定内容あるいは要求水準等」に対して概ね良好（概ね90%以上） ※協定内容どおり業務を履行しているが、利用者満足度が概ね良好な場合など</p> <p>C : 「協定内容あるいは要求水準等」に対して下回る（概ね60%以上） ※協定内容の業務に一部不履行がある場合など</p> <p>D : 「協定内容あるいは要求水準等」に対して顕著に下回る（未着手含む） ※協定内容の業務に相当不履行がある場合など</p>
担当部室 (問合せ先)	岐阜市市民参画部市民協働推進課 TEL : 058-265-4141 内線6175・6176 E-mail:kyoudou@city.gifu.gifu.jp

岐阜市北東部コミュニティセンター評価表

■評価基準

業務の履行状況、市の要求水準に対する達成度など		評価
「協定内容あるいは要求水準等」に対して優れている *協定内容どおり業務を履行し、利用者満足度が優れている場合など		S
「協定内容あるいは要求水準等」に対して良好 *協定内容どおり業務を履行し、利用者満足度が良好な場合など	(100%)	A
「協定内容あるいは要求水準等」に対して概ね良好 *協定内容どおり業務は履行しているが、利用者満足度が概ね良好な場合など	(概ね90%以上)	B
「協定内容あるいは要求水準等」に対して下回る *協定内容の業務に一部不履行がある場合など	(概ね60%以上)	C
「協定内容あるいは要求水準等」に対して顕著に下回る *協定内容の業務に相当不履行がある場合など	(未着手含む)	D

■評価表

区分	選定基準	評価項目	具体的な要求水準	評価
公平性 透明性	市民の平等利用が確保されるか	『住民の平等利用が確保される』ことに対する基本的な考え方（理解度、取組姿勢など）	利用要領に従い、平等な施設利用の承認を行っているか。	A
		平等利用を確保するための体制、モニタリングなど	施設利用者にアンケートを取り、改善点や市民ニーズを把握し、これを運営に反映させて、よりよいセンターの運営に努めているか。	A
安定性 安全性	事業計画の内容に即し、センターの管理を安定的に実施する能力があるか	組織及びスタッフ（採用予定者も含む）の経歴、保有する資格、ノウハウ、専門知識など	地域に密着した運営が出来るよう、地元在住者を職員として採用しているか。	A
		スタッフ（採用予定者も含む）の管理、監督体制	より良いサービスを提供するために、職員が勤務しやすい職場環境ができているか。	A
貢献性	地域住民が多く参加する市民活動団体から推薦された者で構成された団体であるか	地域の生涯学習、コミュニティ推進のためのニーズを把握でき、地域と一体となって事業推進ができる組織的な基礎があるか	地域の自治会連合会等の各種団体の代表者が構成する運営組織があり、地域に密着した運営が行われているか。	A

■総合評価

コミュニティセンターの利用状況等については、前年度上半期に比べ、利用回数が増加したが、利用者数が減少した。これは、サークルが主として利用する部屋については増加したが、防災会議室での会議の回数が減少したことが理由と思われる。

指定管理者の事業については、AED(自動体外式除細動器)の使用方法を地域住民に広めるため「AEDの取り扱い講習会」を実施し、地域に密着した事業の充実を図っている。さらに、センターが機関紙「北東部コミセンだより」を発行し、構成区域の地域住民にサークル活動等の情報を積極的に発信するなど、地域住民のふれあいの場としての利用の周知を図っている。また8月には、利用者の声を聞くため、1ヶ月間アンケート調査を実施し、利用者の意見を取り入れ、市民の目線に立った運営を行っており、評価できる。

利用者からの苦情も特になく、要望等についても、可能な限り迅速に対応しており、適正な運営がなされている。

運営組織は、地域の自治会連合会等の各種団体の代表者により構成されており、利用者が利用しやすい運営方法の改善や施設の維持管理に努めるなど、適正な施設運営が行われていると評価できる。

■岐阜市市民参画部指定管理者選定委員会の意見

- ・ダンスや軽スポーツに対応できる改修を順次施すなど、利用稼働率を上げるための工夫がなされていると考えられるが、より施設の利用稼働率向上のため、地域ごとの住民ニーズの把握などの情報収集、地域と連携したサークル活動等の促進など、人口や年齢層など地域の特性を生かした働きかけ等に努められたい。
- ・地域の住民に対してコミュニティセンターの活動についてより多く知ってもらうために、コミセンだよりをはじめとして、さらにサークル活動の紹介など、一層の情報発信に努められたい。
- ・地域の生涯学習を担う拠点として 公民館等との一層の連携充実に努められたい。
- ・今後のコミュニティセンターの方向性として、高校生などの学生、地元に就職する社会人など、地域の若者層の文化・地域交流の場の創造の可能性について、検討されたい。また、施設運営についても様々な市民活動団体との連携を図ることで、新たな知恵や価値を創造し地域活性化につながる仕組みづくりについて検討されたい。
- ・事故、施設の異常等ではなく、安全な管理がなされていると考えられる。